

行政視察報告

総務文教常任委員会

11月5日から7日までの日程で、東京都江東区、宮城県気仙沼市を視察しました。

こうとう学びスタンダード

江東区では、「こうとう学びスタンダード」について視察を行いました。江東区は、人口約48万5千人、面積399平方キロ。

「こうとう学びスタンダード」とは、子供たち一人ひとりの確かな学びや育ちを支えるものとして、江東区のすべての子供たちに確実に身に付けさせたい内容を明らかにし、その定着を目指すもので、「江東区の学校で学べば、『こうとう学びスタンダード』に示された内容は、確実に身に付きます。」という、いわば『学びの品質保証』です。」との説明でした。教育委員会が示す明確な指針のもと、区内すべての公立小・中学校で取り組んでいました。現在、実施していたスタン

ダードの取り組みは、「学び方スタンダード」「体力スタンダード」「算数スタンダード」の3項目で、今後も国語、数学、英語といった新たなスタンダードの策定を行っていくとのことでした。



▲こうとう学びスタンダードについて (江東区)

義務教育環境整備計画

気仙沼市では、「義務教育環境整備計画」について視察を行いました。気仙沼市は、人口約6万8千人、面積333.38平方キロ。

気仙沼市では、少子化による児童・生徒数の減少と学校の小規模化が進む現状を踏まえ、平成23年1月に学識経験者や地域・保護者代表・学校関係者からなる「気仙沼市義務教育環境検討委員会」を立ち上げ、課題解決へ向けた取り組みを始めました。平成24



▲義務教育環境整備計画について (気仙沼市)

年10月に答申が提出され、教育委員会では、この答申を基に、「気仙沼市義務教育環境整備計画」を策定しました。この計画は、今後10年間の学校規模や配置の適正化に向けた取り組みを示すものです。現実的には、東日本震災によって、環境は一変し、震災からの復旧復興と併せた難しい計画推進となっていますが、子供たちの教育環境を整えるため、具体的な統合や通学区域の再編等について、住民・保護者との懇談会を地域ごとに何度も開催し、合意形成に向けた努力が続けられています。少子化に伴う学校規模の縮小は将来必ず訪れる重要な課題です。現状分析と将来予測を踏まえた積極的な議論が必要だと感じました。

保健福祉常任委員会

10月30日から11月1日までの日程で、宮城県仙台市、宮城県名取市を視察しました。

発達相談支援センター

仙台市では、「発達相談支援センター」について視察を行いました。仙台市は人口約106万9千人、面積785.85平方キロ。

仙台市では、発達障害に対する専門相談支援の行政機関として、平成14年4月に発達相談支援センターを開設し、その後、相談ニーズ等の増加に伴い、平成24年1月に新たに発達相談支援センターを開設しました。

業務の概要は、発達障害のあるお子さんから成人までの

気仙沼市では、研修終了後、先方のご配慮により、気仙沼港周辺の震災被害地域を案内していただきました。今もなお続いている現地の復興状況を目の当たりにし、改めて被害の甚大さと被災地の方々のご苦労を実感しました。心より、早期の復興をお祈りいたします。

発達の評価や子育て並びに家庭生活や地域における行動に関する相談・支援といった総合相談業務が主なもので、年々相談件数が増加しており、平成24年度は、平成14年度と比較して2.31倍の9640件の相談件数となっています。また、同じような悩みを持つ保護者に対して、先輩保護者が色々な面でアドバイスをできるような出会いの場を設ける等、保護者に重点を置いた支援もなされています。

さらに、発達障害に対する市民の理解を深めるため、市民を対象としたセミナーやフォーラムを開催する等、その取り組みに感心しました。



▲発達相談支援センターについて (仙台市)

今回、仙台市から、名取市に向かう途中、被災地を視察しました。東部沿岸地区の荒浜地区では、辺り一面、住宅の基礎部分だけが残った状態

で、津波のすさまじさを痛感しました。名取市に入ってもその光景は変わらず、閑上（ゆりあげ）地区の小高い神社に立ち、辺りを見まわした時、こんな状態になってしまったのかと津波の被害の大きさに鳥肌が立ちました。



▲東日本大震災の爪痕
(名取市閑上地区)

障害者福祉施設

名取市では、「障害者福祉施設」について視察を行いました。名取市は人口約7万4千人、面積97.76平方キロ。

名取市では、避難所での対応が難しい要援護者の受け入れについて、市内にある6か所の社会福祉法人と「災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定」を締結していました。

この協定は、名取市と社会福祉法人6施設が、地震、風水害、その他による災害が発生し、又は発生の恐れがある

場合の要援護者の避難受け入れ等の協力について協定を締結したもので、今回の東日本大震災では4施設に28名の要援護者の方々が無事に避難され、日数で延べ237日間にわたり、安定した避難生活を送られたとのことでした。私たちも微力ながら復興を応援していくことを約束し、視察を終えました。



▲障害者福祉施設について
(名取市)

都市経済常任委員会

10月30日から11月1日までの日程で、埼玉県富士見市及び宮城県多賀城市を視察しました。

桜のオーナー制度

富士見市では、「地域活性化対策 桜のオーナー制度」

について視察を行いました。富士見市は人口約10万8千人、面積19.7平方キロ。

富士見市は、どこからでも富士山が見えるということ、また、東京都心へ25分という立地もあり、東京のベッタウンとして人口が増加してきました。しかし、近年はビルが建ち並び、特徴のないベッタウンになってきたため、住んで良かったと思える街に変えるための検討を行った結果、観光スポットを線で結ぶ【花の散策回廊】をつくろうと、平成22年から「桜のオーナー制度」を展開しました。

桜のオーナー制度は、記念日や入学祝いの記念樹として募集を行います。代金は1本1万5千円で、10年間権利を保有でき、オーナーの銘板（プレート）を取り付けることでステータスアップに繋がっています。植樹する桜は開花期の長い「河津桜」を選定し、また、サイクリングロードや遊歩道の整備等、市民に潤いと安らぎの環境を提供しています。

併せて、市制40周年のシンボルとして、マスコットキャラクターの「ふわっぴー」を

作成し、市のイベントへの参加等、地域活性化に大きく貢献していただきました。



▲桜のオーナー制度について
(富士見市)

多賀城市震災復興計画

多賀城市では、「多賀城市震災復興計画」について視察を行いました。多賀城市は人口約6万2千人、面積19.65平方キロ。

多賀城市の名称は、古代、多賀城史跡を由来としています。仙台市の北東に位置しており、市南部には工業立地が多く、今回の東日本大震災によつて市の総面積の1/3が浸水被害に遭い、188名の尊い犠牲者を出しました。そのような中、家屋倒壊1万1千戸以上、がれき推量35万3千tが発生しましたが、首長の決断により、早急な復興がなされました。

多賀城市はまず、ライフラインである道路の整備を急ぎ、がれき処理を自前の施設で行いました。

- その後「震災復興計画」として10年間を目標に、復興期3年、再生期4年、発展期3年と位置づけ、33事業、446億円を投入し、市民との復興課題を次の3つに絞って集中的に取り組む事としました。
- ① 現地での居住再建促進
 - ② 「逃げる」を基本とした減災教育の推進
 - ③ 震災計画を生かし、マイナスをプラスに変えていく発想

これは、首長が市民の意見、希望、思いを丁寧に聞き取り、市民の声を加味した判断のもと、より住みやすい街の再建に取り組みされており、市民と協同で作上げる街づくりの参考となりました。



▲多賀城市震災復興計画について
(多賀城市)